

事務連絡
令和4年11月2日

各介護サービス等事業所 御中

愛知県国民健康保険団体連合会
介護福祉室

介護職員等ベースアップ等支援加算の算定に伴う
介護給付費等の請求について

日ごろから本会の事業運営につきまして、ご理解とご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年10月報酬改定に伴う新規加算等の算定について、各事業所が指定権者（県・市町村）に対し「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」及び「介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表」にて提出した内容と相違がある場合、該当の明細書は返戻となり、介護報酬等の支払対象となりません。

介護給付費等の請求にあたっては、愛知県高齢福祉課のホームページの下記一覧にて貴事業所の加算の状況等を確認のうえ、適正な内容となるようよろしくをお願いします。

記

※指定権者に提出した「介護給付費算定に係る体制等状況一覧表」等の情報

ホームページアドレス：<https://www.pref.aichi.jp/korei/kaigohoken/>

愛知県 RICHU PREFECTURE

ホーム 暮らし 観光・レジャー ビジネス・産業 愛知県政

ホーム 愛知県政 県庁の組織(各所属のページ) 県庁の各所属 高齢福祉課 介護保険指定・指導

介護保険指定・指導グループ

ココをクリック

(令和4年 月1日現在：毎月上旬更新)

○[愛知県内介護保険事業所一覧 \(28.0MB\)](#)

○[保険医療機関みなし指定事業所一覧\(26.3MB\)](#)

※報酬改定に係る各種資料はWAMNETのホームページにて確認ができます。

ホームページアドレス：<http://www.wam.go.jp>

担当：介護保険係
TEL：052-962-1307